

第6回鴻巣行田北本環境資源組合ごみ処理施設運営協議会概要

会の名称	第6回鴻巣行田北本環境資源組合ごみ処理施設運営協議会
開催日時	平成30年10月30日(火) 開会：午後5時55分 閉会：午後6時55分
開催場所	笠原公民館 講座室A・B
出席者	13名
事務局出席者	鴻巣行田北本環境資源組合：瀬山事務局長 計画建設課：佐野課長 肥後副参事 山崎主幹 小松主査 北條主査
組合構成市出席者	鴻巣市：飯塚環境経済部長 馬橋副部長 小林環境課長 行田市：前島環境課長 北本市：加藤環境課長
次第	1 開会 2 あいさつ 3 議題 (1) 新施設建設等検討委員会(余熱利用施設)の進捗状況について 4 その他 5 閉会
協議会資料	(資料名・概要等) 次第 資料1 第2回新施設建設等検討委員会 資料2 第3回新施設建設等検討委員会 資料3 第4回新施設建設等検討委員会

発 言 者	協議会の経過（議題・発言内容等）
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 開会 ・ あいさつ（会長） ・ 資料確認 <p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">議題（１）新施設建設等検討委員会（余熱利用施設）の進捗状況</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">について</p> <p>事務局 A 【資料 1・資料 2・資料 3 を用いて説明】</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">質疑応答</p> <p>委員 A 温浴施設では、大きな風呂を造ってほしい。</p> <p>事務局 B ご意見は施設内容を決める際の参考にさせていただく。</p> <p>委員 B 受託する民間事業者は決まっているのか。</p> <p>事務局 A 来年度以降、民間事業者の参入意向を探る。</p> <p>委員 B 採算割れした場合の補償はどうなるのか。</p> <p>事務局 A 公設公営施設の場合は指定管理者が運営し、公共は運営費を負担する場合がある。試算では、20 年間の運営管理費は約 7 億円かかる見込みで、このうちの一部の運営管理費を指定管理料として、組合が負担する可能性がある。</p> <p>委員 B 示している金額は組合からの条件に沿ったものと考えてるが、最初から計画通りにいかない可能性もある。机上計算と現実の差はどのように考えているか。</p> <p>事務局 B 来年度、民間事業者の参入意向調査を行う予定である。参入意向がある民間事業者から、採算の見込みがある温浴施設の提案を出してもらおう。組合は、そのような提案を出した事業者を選択することを想定している。</p> <p>委員 B 民間事業者に委託する際、温浴施設以外の附帯施設を作りたいと申し出があったら、附帯施設を作る用地を確保しているのか。</p> <p>事務局 B 検討委員会で、敷地面積の上限を決めた。運営協議会から意見のあった温浴施設を必須とし、その他については、その面積の中で事業者提案を受け入れることを想定している。</p>

委員 C	運営する民間事業者の公募は来年度行うのか。
事務局 A	来年度は参入意向調査を行う予定であり、その後のスケジュールは未定である。
委員 B	受託する民間事業者がいなかったらどうなるのか。
事務局 B	受託事業者がないということは想定していないが、その場合は、直営も検討する必要がある。
委員 B	うまくいく場合、いかない場合の両方を考えておかなければならないのではないかと。
事務局 A	公共施設なので、建設費については民間事業者の負担はない。その分の民間事業者のリスクは少ないと考える。
委員 B	民間事業者が 100%受託する可能性はないのではないかと。運営協議会で温浴施設を要望しても、民間事業者が採算がとれないと判断すれば、造らないのではないかと。
事務局 B	余熱利用施設を整備する方針は変わらない。組合が、民間事業者の意向に沿った施設を整備するという条件なので、民間事業者としては、建設費の負担がなく、条件的に有利になる。
委員 B	このすシネマの集客状況を見ていて、この温浴施設も同じようになるのではないかと心配になった。
事務局 B	民間事業者からの提案を組合で審査し、採算の見込めそうな提案を選択したい。温浴施設に付帯した、集客できる施設整備の提案を受けるので、映画館の運営手法と同じではないと考える。いただいたご意見は事業者選定の参考としたい。
委員 D	小さい風呂を造って人が来ないということにならないように、集客の見込める施設を整備してもらいたい。そのためには、他の施設と比べて特徴がある施設にしてもらいたいので、あまり予算を惜しまず、いいものを造ってもらいたいと考える。検討委員会では、温浴施設を造ってもらいたいとお願いしている。採算の心配もあるが、この地にごみ処理施設を造るのだから、地元のためには、いい温浴施設を造ってもらいたいと運営協議会では話がま

<p>委員 E</p>	<p>とまってきている。</p> <p>運営協議会でこんな温浴施設がほしいと業者に示しても、民間事業者から、採算が合わないので温浴施設を作らない、となってしまうのは困る。地元が要望する施設としては、温浴施設の注文を出して、それを整備・運営できる事業者を組合が探すということでもいいのではないかと。採算のことを考えるは次の段階で、今はどういう施設がいいのかを話し合えばいいのではないかと。</p>
<p>事務局 B</p>	<p>公共施設なので採算性よりも、どれくらい集客できるかが重要であると考えている。</p>
<p>委員 D</p>	<p>意見がないようなので、これでよいか。</p>
<p>一同</p>	<p>(了承)</p>
<p>委員 D</p>	<p>本日予定していた議題は、すべて終了とする。よって、議長の任を解かせていただく。議事の進行に当たり、皆様のご協力に深く感謝する。</p> <p>それでは、会議の進行を司会に戻す。</p>
<p>事務局 C</p>	<p>事務局より、お知らせがあります。</p> <p>運営協議会設置要綱では、委員の任期は 2 年間で来年 2 月 15 日までとなっております。なお、再任は妨げないものとなっております。任期満了前に委員選任についての文書を送付するので、自治会からの推薦書を組合へ返送していただきたい。</p> <p>以上をもって、第 6 回鴻巣行田北本環境資源組合ごみ処理施設運営協議会を閉会とする。</p> <p>また、今回の協議会の協議内容については、委員の皆様から地元自治会へ情報提供していただくようお願いする。</p>